

ケージ式シャコガイ類養殖試験

甲斐哲也

1. 目的

ヒレジャコの小割式養殖は八重山漁協、恩納村漁協などで先進的に実践されており、平成10年の漁業権更新を経て、ようやく県内各地に普及し始めているところである。本試験では、平成15年の時期漁業権更新時に、ケージ養殖に新規参入を目指す経営体の協力を得ながら、特区漁業権を未取得の漁協地先等で養殖試験を行い、当該地域での養殖が普及可能であるかどうかを検討する。

2. 材料及び方法

水産試験場八重山支場で生産されたシャコガイ類種苗を今帰仁漁協地先、名護市屋我地島地先に設置した養殖用ケージ(1m×2m)内に收容し、ケージに付着する藻類などの清掃等、必要な管理をしながら養殖試験を行った。漁協毎の協力者、導入種、沖出数、殻長、時期は次のとおり。

1) 今帰仁漁協 運天グループ

ヒレジャコ 1,500個 8~29mm
(平成11年5月)

500個 8~20mm
(平成11年12月前期)

1,000個 18~27mm
(平成11年12月後期)

ヒレナシジャコ 1,000個
(平成12年12月)

2) 羽地漁協 名嘉グループ

ヒレナシジャコ 3,590個 4~24mm
(平成11年11月)

3) 今帰仁漁協 玉城グループ

ヒレナシジャコ 5,000個
(平成12年12月)

3. 結果

①今帰仁漁協 運天グループ

8月ごろより、今帰仁漁港の浚渫工事が行われ、長期に渡り貝が透明度の悪い海水に浸かったためか、9月にかけて死亡する個体が増加したがその後へい死はおさまった。工事の終了を見計らった12月、水試八重山支場より追加の種苗を導入した。

平成13年6月現在、生残している貝は、平成11年5月導入種苗のうち、大グループは殻長が130mm前後で67個(生残率22%)。平成12月導入種苗のうち、12月前期分は平成13年3月までに全滅、平成11年12月後期分は殻長99mm前後で約211個(生残率21.1%)となった。

②羽地漁協 名嘉グループ

平成11年11月、北よりの強風による波浪で、水深5mの海底に設置したケージが転がされ、全ての貝を消失した。

③今帰仁漁協 玉城グループ

平成12年3月までにほぼ全ての貝が死滅した。

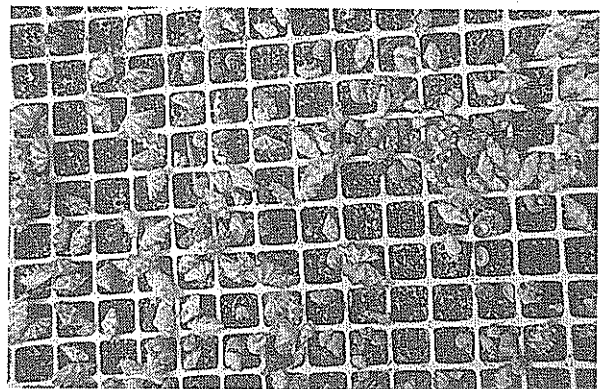
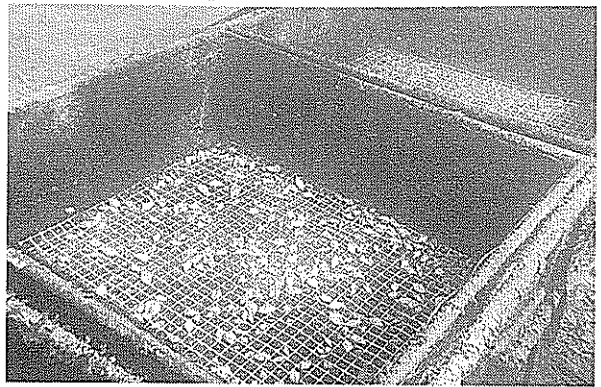
4. 考察

非穿孔性であるヒレジャコ、ヒレナシジャコは穿孔性のヒメジャコなどに比べ成長が速く、今帰仁で平成11年5月に沖出しした種苗は、約2年で平均殻長130mmまで成長した。また平成11年12月後期導入種苗は18ヶ月で殻長99mmとなった。沖縄県漁業調整規則によりヒレジャコ、ヒレナシジャコについてはそれぞれ殻長が20cm、30cm未満の貝を採捕することが禁じられているが、ケージ養殖または陸上養殖による生産物については、一定期間養育した物であれば調整規則の殻長制限を適用せずに出荷できることに

なっている。小型のヒレジャコやヒレナシジャコをヒメジャコの代替品として活用することや、観賞魚として出荷することも可能である。

試験期間中、今帰仁漁港の浚渫工事、また古宇利架橋工事が行われ、周辺海域に濁りが多く発生したため、シャコガイ類の養殖には大変不利な状況となった。次年度以降は、浚渫工事は行わないものの、古宇利架橋工事が今後数年間続くため、その影響を無視することはできず、現在今帰仁漁港近くに設置したケージ周辺は海水が濁りがちで、泥によるケージの汚れが激しく、頻繁に清掃をする必要がある。しかし平成15年漁業権更改までには、新規特定区画漁業権を設置する適当な場所・規模等を選定する必要があるため、次年度はケージの設置場所などを潮通しの良い、やや沖合に移すなどしてより適した設置場所を模索する。古宇利地区、屋我地地区でもケージの設置場所を再検討の上、試験を継続したい。

これまでの知見から、種苗を陸上での中間育成で、できるかぎり大きく成長させておくことが沖出し後のへい死の抑制と高成長率につながるようであるため、特に今帰仁地先のように水質など、育成条件の悪い地域では夏期に陸上水槽で少しでも大きく成長させた上で海中のケージに移すという手法が有効である。しかし陸上施設の整備・維持管理にはコストがかかり、個々の経営体では難しいため漁協・地域毎のグループでの協同利用、他施設の一時的な流用などを検討する必要がある。



陸上水槽での中間育成後、海中ケージに移された直後の種苗